

大きく低下している。平均世帯成人人数は、1987年の2.64人から2007年の2.57人に僅か0.07人の減少のみで、平均世帯人数の減少は、子供を含む非成人の若年層の世帯員の減少が世帯人数の減少となって現れている。したがって、平均世帯人数の減少は、家庭における少子化を意味する。

2000年における世帯形態は、夫婦のみ（7.8%）、夫婦と未婚子女（41.4%）、片親と未婚子女（5.8%）、祖父母・夫婦と未婚子女（10.5%）、父母と結婚した子女（4.0%）、祖父母と未婚孫子（1.2%）、単身世帯（21.5%）、その他（7.8%）で、世帯形態が多様であることを示している。⁵⁾

2-6 国際結婚

台湾において、1990年代後半に外国人や中国大陆の配偶者との結婚が急激に増加した。15歳以上人口の婚姻状況（1993年～2002年）を示す表7によると、1990年代後半に特に大陸からの配偶者数が急増し、結婚数に占める割合も急増したことが明らかである。さらに、2000年から2002年にかけては、中国大陆からの配偶者と外国人配偶者の合計が結婚に占める割合が、3割を超える高い水準に達している。同様の内容を示す表8によると、2003年のその合計の割合は、合計28%と依然高い水準であったが、2004年以降に急激に低下している。2005年には、その合計割合が20%以下になり、2008年には12.2%にまで低下した。しかしながら、その結婚全体に占める割合は依然として高いものであると言える。

3 台湾の家族変動に関する先行研究

台湾の家庭問題を論じた文献として、王珮玲（2005年）が挙げられる。王は、家庭の形態の変化や家庭内暴力について議論している。家庭形態の変化については、1980年代から2000年代にかけての離婚数の増加、粗離婚率の上昇、有配偶者人口離婚率の上昇を示し、なぜ離婚が増加しているかを説明し、様々な離婚要因を挙げている。今後の研究課題として、地域性、若年層の人口移動、産業構造、教育水準の変化を挙げている。一つの重要な要因として愛人問題を指摘している。ただし、愛人問題については、聴き取り調査はあるものの、統計的に把握することが困難であると指摘している。また、離婚要因として、夫婦の価値観の違いも指摘している。さらに、片親家族の増加についても説明を加えている。ただし、片親家族の場合、様々な片親世帯があり、その定義に注意する必要があることを指摘している。そして、薛承泰（1996年）は、片親世帯に関する実証研究の推計結果から、片親世帯には離婚者が多いことを示している。

台湾の家族変動の中で、近年少子化が特に重要となってきた。雑誌『遠見』（2009年12月号）は、台湾の合計特殊出生率が1.05となり、世界で最も低い水準であるという危機感から、台湾の少子化の特集を組んだ。台湾では、2025年に死亡数が出生数を上回り、人口減少が開始すると指摘している。少子化が進展し、親に依存する子供の可能性もあり、深刻な社会問題になると警鐘をならしている。短期的見地からの少子化対策の一つとして、移民政策の可能性に言及している。また、退職年齢の延期、年齢構造を考えた企業のマーケティングの必要性、終身学習の必要性の時代の到来などを論じている。『遠見』は、台湾の少子化をもたらした8大要因として、1) 女性の高学歴による結婚年齢・出

産年齢の上昇、2) 有配偶者比率の低下、さらに子供を持つ比率の低下、3) 環境と仕事上のプレッシャーの妊娠に対する悪影響、4) 育児コスト高と費用節約のための男性の避妊手術、5) 老後のために子供に必要性の低下と個人の自由と楽しみを重視する考え方、6) 育児環境の悪化、7) 家庭構造の変化と三世代家庭で育児の助けを得ることが困難になってきている、8) 集団心理の変化（離婚が珍しくなくなってきた、子供がいない、子供は一人のみでも珍しくない）を挙げている。少子化の特集のテーマ内容として、「単身或いは結婚でも子供を産もうとは思わない、皆子供を養う金がないことを恐れる」、「出産育児は、貧富、都市農村、世代格差の影響を受ける」、「少子化は爆弾のようなもので、学校を閉鎖させる引き金になる」、「少子化は危機であるとともに機会でもある」が示された。

Chen and Liu (2007 年) は、望ましい家族規模と比較して、少子化をもたらす要因として、出産年齢の上昇、不本意な家族制約、競争的な選考を挙げている。結婚と出産の遅延は、出産期間をゆがめることになると指摘している。さらに、結婚の遅延だけでなく、結婚の減少が出生水準に決定的に重要であると述べている。このことについて、かつての日本の見合い結婚の減少が重要であるとし、台湾でも同様の状況が観察されると指摘している。
6)

4 家族変動に関する政策

台湾では、民進党政権の下で、人口政策白書作成に向けての作業が行われ、2008 年 3 月にその内容が決定され、同年 5 月に『人口政策白書』が出版された。その内容は、少子化、高齢化、移民の 3 つの部分から構成されている。2008 年 5 月に政権が国民党に移り、その後、人口政策白書の内容が再度検討・吟味されてきた。

行政院経済建設委員会は、『新世紀第三期国家建設計画、民国98(2009 年)至 101 年(2012 年)四年計画』の中で、家族変動との関連では、少子化と移民に関する対応策が示されている。少子化に関して、以下の 3 点を示している；1) 青年が安心して家庭をもてるよう奨励する、2) 良好的な出産環境を造る、3) 良質の育児環境を作る。

第 1 点については、規格目標として、「青年が安心して家庭をもてる計画」草案の検討推進、出産・育児に有利な条件を造り、青年が家庭をもつことを奨励し、我国の出生率を上昇させ、人口を合理的に成長させる、としている。政策の重点は、上記の草案と並行して新婚或いは育児中青年家庭を対象に、自宅購入のための 2 年間無利子の融資による補助及び賃貸住宅の賃貸補助金の提供、としている。

第 2 点については、規格目標として、父母の育児負担の軽減、両親が働いている場合の職場と家庭の両立するための改善、出産・育児の責任を果たそうとする者に対する公共の支持することである。その政策の重点は、「未就業家庭の 2 歳以下の幼児に対しては毎月 5 0 0 0 元の育児手当」の政策を検討し、児童手当の推進方法及び実施の可能性等を議題とすることである。

第 3 点については、その規格目標は、第 1 に「児童教育及び優遇法」の立法を完成させ、第 2 に整合的な保育政策の推進、幼児に対する教育そして優良な保育サービス機能提供を配慮し、多様な教育・保育の需要を満たし、保母証制度を確実にし、優良な教育・保育環境を建設する、第 3 については、「5 歳幼児教育扶助計画」の推進、5 歳以上小学校入学

以前の幼児を受け入れる教育・育児機会を提供する、としている。それらの政策の重点は、1) 「児童教育及び優遇法」の検討と並行して「児童及び少年福利法」とその関連法規の修正、そして整合的な保育政策を確実にすること、2) 保母サービス体液を強化し、社会大衆の身近なものにする、3) 世帯所得や子供数に応じて、「5歳児教育扶助計画」を企画する、4) 「家庭内暴力の危険性のある家庭を補導実施する計画」を推進し、主に予防性サービスを提供する方法、児童が虐待される事件を減少させる、である。

移民に関しては、「仲のよい社会の促進」に関する3点の第1点として、新移民に対する優遇補導を強化するとしている。その規格目標として、完全な生活補導体系を建設し、新移民が台湾での生活に融けこめるよう共助し、仲のよい社会を促進することとしている。その政策の重点は、1) 新移民生活適応補導、医療優生保健、就業権益保障等の提供、それによって台湾での生活環境に早く融け込める事、2) 健全な法律制度、確実な考え方の宣伝、多様な配慮をした補導措置を建設し、待機新移民に対しても平等に扱い、その権益と要求を保障すること、としている。⁷⁾

少子化対策に関する対策のために、行政院経済建設委員会の委託による「出産奨励政策のための総合所得税制度の調整に関する研究」が行われ、その報告書の中で、台湾の各県市の出産奨励政策の比較を行ない、出産手当補助金などの制度を紹介している。⁸⁾

また、『人口政策白書』の精査によって、若干の修正が行われた。少子化部分に関する修正は2項目であり、それらの内容は、「男女雇用機会均等法」を修正・確実なものとすることと並行して家庭を重視し、家庭に優しい職場環境の企業文化を確立し、育児無給休暇を申請する労働者に対する措置を宣伝・強化することである。⁹⁾

移民政策については、2009年に初めての『移民行政白皮書』が出版された。その中で、国際結婚と関連する部分は、第1章「厳密入出国管理」の第3節「大陸配偶来台団衆面談」及び第2章「落実移民補導」の第1節「掌握移入発展趨勢」及び第2節「深化移民補導」であり、「大陸配偶来台団衆面談」ではその執行状況を紹介し、その課題について述べ、将来の方向性について述べている。第2章「落実移民補導」の第1節「掌握移入発展趨勢」及び第2節「深化移民補導」では、大陸配偶者・外国籍配偶者および外国籍労働者についての概況を紹介し、大陸配偶者・外国籍配偶者の補導措置、実施計画、情報サービス・ルートについて述べている。

5 まとめ

台湾において合計特殊出生率は下落し続け、2008年には1.05となり、世界でも最も低い水準となり、台湾社会ではそのような少子化に対する危機感が生まれてきている。台湾における家族変動のひとつとしての結婚については、その長期的な趨勢は、結婚率の低下と離婚率の上昇である。ただし、2007年に行われた調査報告によると、理想の相手にめぐり会う機会が増えれば、あるいは経済的要因が改善されれば、「結婚を望まない」から「結婚を望む」に変化する可能性を示している。労働市場については、教育水準の向上とともに、男性の労働力率は低下し、逆に女性の労働力率が上昇してきた。次に、失業率については、かつては女性の失業率が男性の失業率を上回っていたが、近年は女性の失業率が男性のそれを常に下回るようになっている。さらに、「15～24歳」の失業率が、2001年以降10%を超え続け、近年の若年労働者の労働市場が特に厳しいことを示している。

女子労働については、就業者数に占める女性の割合が着実に上昇しつつあり、女性の賃金についても、絶対水準では男性のそれを下回っているが、その差は着実に縮まりつつある。次に、台湾の女性の年齢階層別労働力率については、M字型の年齢階層別労働力率、もしくは20～24歳をピークとする年齢階層別労働力率が、現在は25～29歳層をピークとするより高い山型の年齢階層別労働力率となってきた。世帯については、平均世帯人数の減少は、子供を含む非成人の若年層の世帯員の減少がもたらしたものである。また、世帯形態は、多様となってきている。国際結婚の状況については、1990年代後半に外国人や中国大陆の配偶者との結婚が急激に増加し、1990年代後半に特に大陸からの配偶者数が急増し、結婚数に占める割合も急増した。さらに、2000年から2002年にかけては、中国大陆からの配偶者と外国人配偶者の合計が結婚に占める割合が、3割を超える高い水準に達していたが、2004年以降に急激に低下している。しかしながら、その結婚全体に占める割合は依然として高いものである。

家族変動に関する政策として、少子化と移民に対する政策が考えられる。台湾では、民進党政権の下で、人口政策白書作成に向けての作業が行われ、2008年3月にその内容が決定され、同年5月に『人口政策白書』が出版された。その内容は、少子化、高齢化、移民の3つの部分から構成されている。2008年5月に政権が国民党に移り、その後、人口政策白書の内容が精査されてきた。行政院経済建設委員会は、『新世紀第三期国家建設計画、民国98(2009年)至101年(2012年)四年計画』の中で、家族変動との関連では、少子化と移民に関する対応策が示されている。少子化に関して、以下の3点を示している；1) 青年が安心して家庭をもてるよう奨励する、2) 良好的な出産環境を造る、3) 良質の育児環境を作る。移民に関しては、「仲のよい社会の促進」に関する3点の第1点として、新移民に対する優遇補導を強化するとしている。また、『人口政策白書』の精査によって、若干の修正が行われた。さらに、移民政策については、2009年に台湾で初めての『移民行政白皮書』が出版された。

(注)

- 1) 「社会指標統計年報、2006年」、46、47頁を参照せよ。
- 2) 「社会発展趨勢調査報告—家庭生活」(2007年)、11頁を参照せよ。
- 3) 「婦人労働統計」(2008年)、29頁を参照せよ。
- 4) 上村(2006年)を参照せよ。
- 5) 「社会指標統計年報、2006」、47頁を参照せよ。
- 6) Chen and Liu(2007年)、5、6頁を参照せよ。
- 7) 行政院経済建設委員会(2009年)、118－119頁を参照せよ。
- 8) 黄智聰(2009年)を参照せよ。
- 9) 中華民国内政部全球資訊網(2009年)を参照せよ。

(参考文献)

邦語文献：

伊藤正一、「台湾における少子化と少子化対策」、国立社会保障・人口問題研究所『人口

- 問題研究』第61卷第2号、2005年6月、40-62頁。
- 伊藤正一、「台湾における労働市場・女子労働・少子化の現状と政策」、鈴木透編、『男女労働者の働き方が東アジアの低出生率に与えた影響に関する国際比較研究』（厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業、平成18年度総括研究報告書）、平成19年3月。
- 上村泰裕、「台湾の労使関係と社会政策」、宇佐美・牧野編『新興工業国における雇用と社会政策：資料編』第6章、調査研究報告書、アジア経済研究所、2006年、131~150頁。
- 文大宇、『台湾』、拓殖大学アジア情報センター編東アジア長期経済統計別巻2、頃草書房、2002年。

英語文献：

Chen, Chao-Nan and Paul Ke-Chih Liu, "Is Taiwan's Lowest-Low Fertility Reversible Via Socio-economic Development?" *Journal of Population Studies*, No.34, June 2007.

中国語文献：

- 黄智聰計画主管、『以調整綜合所得稅制度作為鼓勵生育政策之研究』、行政院經濟建設委員会、2009年1月。
- 内政部、『人口政策白皮書』、内政部、2008年9月。
- 内政部入出国及移民署、『移民行政白皮書』、内政部入出国及移民署、2009年3月。
- 王珮玲、「家庭問題」、瞿海源、張苦雲主編、『台湾的社会問題、2005』第4章、巨流図書公司、台北市、2005年。
- 行政院經濟建設委員会、『新世紀第三期國家建設計画、民国98(2009年)至101年(2012年)四年計畫』、行政院經濟建設委員会、2009年1月。
- 行政院劳工委員会、『婦女勞働統計』、行政院劳工委員会、2008年9月。
- 行政院主計處、『社會指標統計年報、2006』、行政院主計處、台北、2007年。
- 薛承泰、「台湾地区单親戶之数量・分布與特性：以1990年普查為例」、『人口学刊』、第17期、1~30頁、1996年。
- 『遠見』（2009年12月号）。

ホームページ：

中華民国内政部全球資訊網、2009年11月12日、「落實執行人口政策白皮書」。

図1 台湾の合計特殊出生率

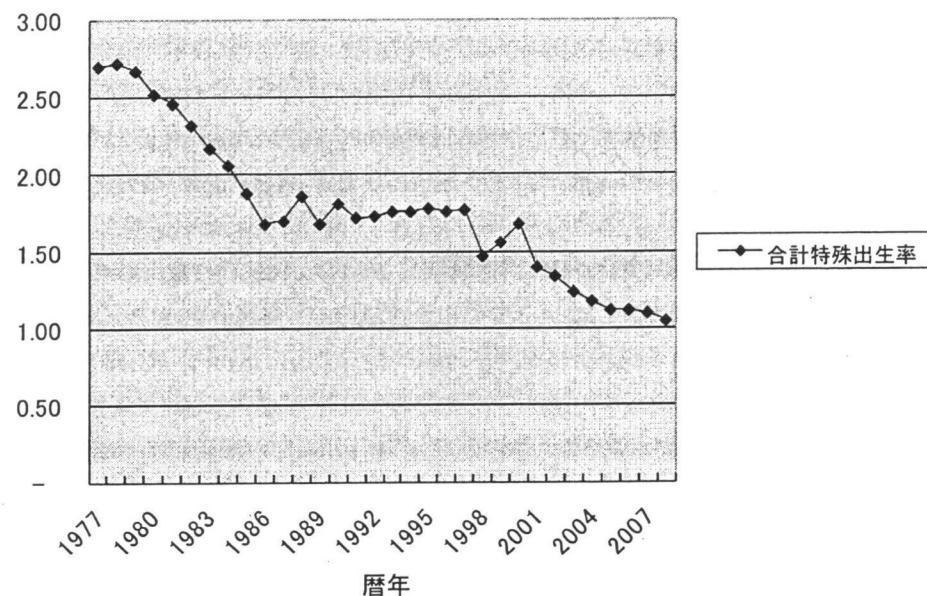


図2 台湾の人口(単位:1000人)

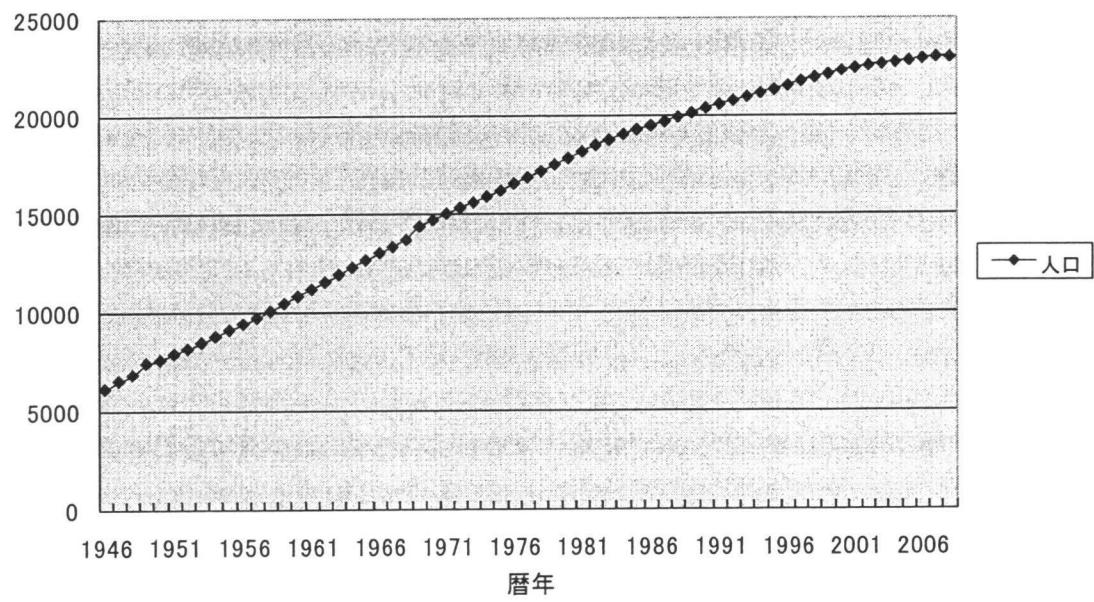


図3 台湾の出生率

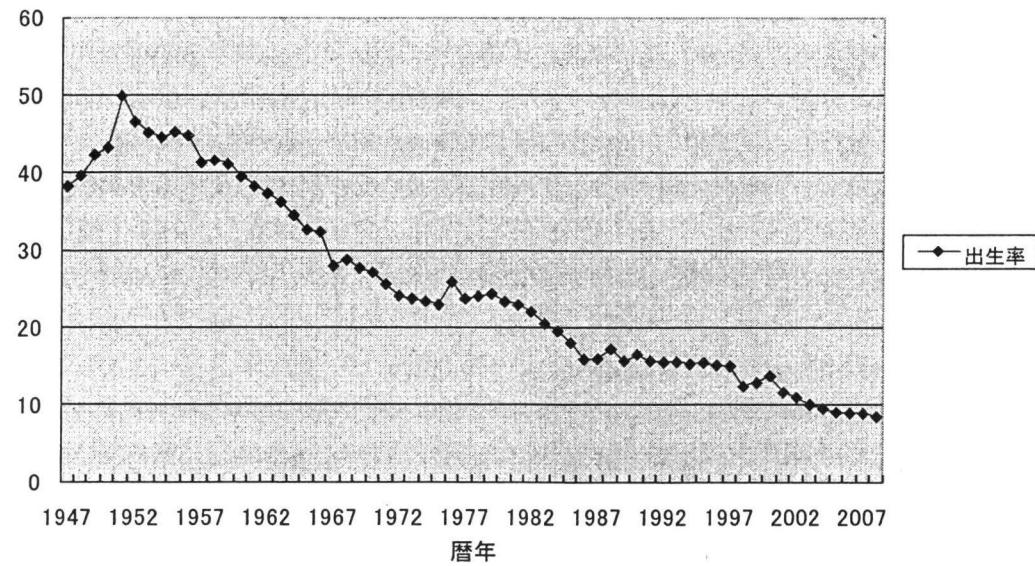


表1 15歳以上人口の婚姻状況(1971~2002)

	粗結婚率 %	粗離婚率 %	有配偶人 口離婚率 %	15歳以上人口の婚姻状況			
				未婚 %	結婚 %	離婚 %	未亡人 %
1971	7.2	0.4	2.0	37.2	57.1	0.7	5.0
1976	9.3	0.5	2.7	37.2	57.3	0.9	4.6
1981	9.6	0.8	4.2	35.8	58.6	1.2	4.5
1982	8.7	0.9	4.6	35.4	58.9	1.2	4.5
1983	8.6	0.9	4.6	35.1	59.1	1.3	4.5
1984	8.1	1.0	4.9	34.9	59.1	1.4	4.5
1985	8.0	1.1	5.2	34.8	59.2	1.5	4.5
1986	7.5	1.2	5.5	34.6	59.3	1.7	4.5
1987	7.4	1.2	5.6	34.6	59.1	1.8	4.6
1988	7.9	1.3	6.0	34.4	59.1	1.9	4.6
1989	7.9	1.3	5.9	34.0	59.3	2.1	4.6
1990	7.1	1.4	6.3	33.9	59.2	2.2	4.7
1991	8.0	1.4	6.4	33.9	59.0	2.4	4.7
1992	8.3	1.4	6.5	33.8	59.0	2.5	4.7
1993	7.4	1.5	6.6	33.9	58.8	2.6	4.7
1994	8.1	1.5	6.9	34.3	58.2	2.7	4.7
1995	7.6	1.6	7.1	34.3	57.9	3.0	4.8
1996	7.8	1.7	7.6	34.2	57.6	3.2	4.9
1997	7.8	1.8	8.1	34.2	57.3	3.5	5.0
1998	6.4	2.0	9.0	34.3	56.8	3.7	5.1
1999	8.0	2.2	10.0	34.3	56.6	4.0	5.2
2000	8.3	2.4	10.7	34.1	56.4	4.2	5.3
2001	7.5	2.5	11.4	34.0	56.1	4.5	5.4
2002	7.7	2.7	12.3	33.9	55.8	4.8	5.5
2003	7.7	2.9	13.0	33.9	55.4	5.1	5.5
2004	5.7	2.8	12.5	34.1	54.8	5.5	5.6
2005	6.3	2.8	12.5	34.3	54.2	5.8	5.7
2006	6.3	2.8	12.8	34.4	53.7	6.1	5.8
2007	5.8	2.6		34.5	53.2	6.4	5.9
2008	6.5	2.4		34.5	52.9	6.6	5.9

(出所) 「中華民国社会指標統計、2002」、6、7頁。

「社会指標統計年報、2006」、46、47頁。

「中華民国97年内生統計年報」、83頁の資料を用いて筆者が作成。

「中華民国人口統計年鑑、2009」、927頁。

表2 台湾の年齢別・男女別労働力参加率(単位:%)

	合計	年齢				男女別	
		15~24	25~44	45~64	65歳以上	男	女
1978	58.76	53.53	69.54	61.01	9.48	77.96	39.13
1979	58.73	53.11	69.69	61.24	9.26	77.95	39.23
1980	58.26	51.84	69.93	60.55	8.48	77.11	39.25
1981	57.82	50.94	69.74	60.05	8.55	76.78	38.76
1982	57.93	50.25	70.37	59.78	8.48	76.47	39.30
1983	59.26	50.75	72.47	60.52	9.11	76.36	42.12
1984	59.72	50.25	73.66	60.98	9.07	76.11	43.30
1985	59.49	49.05	74.01	60.55	9.74	75.47	43.46
1986	60.37	49.57	75.55	60.61	10.53	75.15	45.51
1987	60.93	49.31	76.61	61.18	10.59	75.24	46.54
1988	60.21	47.10	76.44	60.87	9.64	74.83	45.56
1989	60.12	46.29	76.51	60.64	10.34	74.84	45.35
1990	59.24	43.93	76.19	59.65	9.77	73.96	44.50
1991	59.11	42.63	76.53	59.74	9.93	73.80	44.39
1992	59.34	41.55	77.39	60.24	9.69	73.78	44.83
1993	58.82	39.65	77.68	60.09	9.83	72.67	44.89
1994	58.96	39.78	78.15	60.24	9.68	72.44	45.40
1995	58.71	38.46	78.21	60.83	9.79	72.03	45.34
1996	58.44	37.40	78.60	60.87	8.95	71.13	45.76
1997	58.33	36.88	78.80	61.20	8.76	71.09	45.64
1998	58.04	35.96	79.17	60.81	8.51	70.58	45.60
1999	57.93	36.56	79.36	60.35	7.92	69.93	46.03
2000	57.68	36.28	79.60	59.80	7.71	69.42	46.02
2001	57.23	35.47	79.71	59.13	7.39	68.47	46.10
2002	57.34	35.29	79.97	59.04	7.79	68.22	46.59
2003	57.34	33.91	80.34	59.58	7.78	67.69	47.14
2004	57.66	33.52	81.25	59.96	7.42	67.78	47.71
2005	57.78	32.61	81.87	60.24	7.27	67.62	48.12
2006	57.92	31.48	82.98	60.01	7.58	67.35	48.68
2007	58.25	31.10	83.41	60.55	9.13	67.24	49.44
2008	58.28	30.17	83.81	60.83	8.10	67.09	49.67

(出所)「労働統計年報、2009」、12、13頁。

(注)データは、各年の4月時点のデータである。

表3 台湾の年齢別・男女別失業率(単位: %)

	合計	年 齡				男女別	
		15~24	25~44	45~64	65歳以上	男	女
1978	1.67	3.86	0.86	0.62	0.17	1.57	1.86
1979	1.27	3.25	0.56	0.41	-	1.15	1.53
1980	1.23	3.17	0.60	0.37	-	1.11	1.47
1981	1.36	3.61	0.67	0.36	0.04	1.21	1.65
1982	2.14	5.33	1.26	0.70	-	2.08	2.25
1983	2.71	6.54	1.71	1.07	-	2.68	2.76
1984	2.45	6.09	1.59	0.87	0.12	2.44	2.46
1985	2.91	7.27	1.97	1.06	0.20	2.90	2.92
1986	2.66	6.78	1.84	0.93	0.24	2.75	2.53
1987	1.97	5.45	1.28	0.61	0.12	1.96	1.97
1988	1.69	4.86	1.14	0.49	0.12	1.70	1.68
1989	1.57	4.60	1.08	0.45	0.22	1.57	1.56
1990	1.67	5.05	1.17	0.48	0.03	1.68	1.64
1991	1.51	4.56	1.11	0.45	0.11	1.50	1.53
1992	1.51	4.78	1.09	0.44	0.08	1.47	1.57
1993	1.45	4.65	1.06	0.42	0.10	1.36	1.59
1994	1.56	4.75	1.22	0.47	0.13	1.51	1.65
1995	1.79	5.28	1.45	0.61	0.12	1.79	1.80
1996	2.60	6.93	2.23	1.17	0.15	2.72	2.42
1997	2.72	6.92	2.33	1.48	0.28	2.94	2.37
1998	2.69	7.32	2.26	1.44	0.19	2.93	2.33
1999	2.92	7.34	2.54	1.65	0.29	3.23	2.46
2000	2.99	7.36	2.64	1.75	0.24	3.36	2.44
2001	4.57	10.44	4.17	2.92	0.06	5.16	3.71
2002	5.17	11.91	4.73	3.38	0.13	5.91	4.10
2003	4.99	11.44	4.47	3.76	0.14	5.51	4.25
2004	4.44	10.85	3.97	3.20	0.07	4.83	3.89
2005	4.13	10.59	3.78	2.79	0.43	4.31	3.88
2006	3.91	10.31	3.79	2.31	0.28	4.05	3.71
2007	3.91	10.65	3.86	2.24	0.16	4.05	3.72
2008	4.14	11.81	4.02	2.54	0.17	4.39	3.83

(出所) 「労働統計年報、2009」、16、17頁。

(注) データは、各年の年平均のデータである。

表4 女性の年齢別労働力参加率の推移(単位:%)

	合計	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳
1982年	39.30	39.38	58.82	42.89	41.08	44.55	43.61	39.91	31.70	23.75
1983年	42.12	39.16	60.92	46.45	46.92	49.06	48.03	42.90	35.07	26.84
1984年	43.30	36.82	62.74	48.99	48.59	51.18	51.35	45.18	37.37	28.28
1985年	43.46	35.36	62.37	50.43	49.19	52.15	51.80	45.98	38.44	28.08
1986年	45.51	35.16	64.93	53.88	52.22	55.98	54.38	48.68	39.69	30.04
1987年	46.54	33.08	66.84	56.30	55.01	57.35	55.71	49.39	40.54	30.94
1988年	45.56	29.94	66.14	56.77	54.02	56.39	54.86	48.85	39.47	30.90
1989年	45.35	28.39	65.85	58.49	53.62	55.58	55.06	48.56	39.03	30.71
1990年	44.50	25.24	64.26	58.79	53.34	54.68	54.02	47.93	39.16	29.95
1991年	44.39	23.45	63.63	59.93	53.37	55.38	54.94	47.05	39.97	29.94
1992年	44.83	21.32	62.59	61.76	55.17	57.80	55.37	48.93	40.19	30.92
1993年	44.89	19.59	62.08	62.66	56.40	58.56	56.92	49.41	40.46	30.81
1994年	45.50	19.43	63.02	63.87	57.75	58.78	58.91	50.61	41.41	30.44
1995年	45.34	18.50	61.57	65.18	58.33	59.07	58.67	51.96	41.30	31.13
1996年	45.76	18.00	60.82	66.46	60.04	60.18	59.62	53.45	41.78	30.89
1997年	45.64	17.18	59.84	67.18	60.45	60.54	60.00	53.31	41.48	30.89
1998年	45.60	15.44	59.92	68.65	61.91	61.09	60.33	52.83	41.77	29.72
1999年	46.03	15.03	60.36	69.89	62.58	62.28	60.33	54.33	41.60	30.13
2000年	46.02	14.00	59.39	71.00	64.20	62.21	60.98	54.13	42.14	28.84
2001年	46.10	13.24	59.08	71.24	65.53	63.90	60.80	54.90	41.14	27.71
2002年	46.59	12.62	59.23	72.74	66.75	64.28	61.77	54.73	42.60	27.88
2003年	47.14	11.65	57.64	73.86	68.09	66.01	62.42	56.23	44.09	28.59
2004年	47.71	10.47	57.26	76.06	69.51	67.52	63.93	57.64	45.00	29.10
2005年	48.12	9.85	56.62	77.71	71.35	68.64	64.64	59.09	45.39	29.13
2006年	48.68	9.85	55.96	79.85	73.66	70.42	66.81	59.36	46.39	28.70
2007年	49.44	9.81	56.38	80.79	74.80	71.18	68.79	60.39	48.09	31.58

(出所)「婦女労働統計」(中華民国97年9月)、統計表8-9頁。

表5 女性の年齢別失業者構成の推移(単位:%)

	合計	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳
1982年	100.00	38.69	45.68	10.70	2.66	1.32	0.28	0.25	0.19	0.15
1983年	100.00	36.87	44.80	11.11	3.90	1.08	0.96	0.70	0.33	0.25
1984年	100.00	30.95	45.92	15.03	4.59	1.58	1.00	0.39	0.26	0.20
1985年	100.00	32.66	43.46	14.47	5.36	1.68	1.10	0.44	0.44	0.29
1986年	100.00	28.31	45.52	15.73	5.99	2.69	0.74	0.47	0.29	0.13
1987年	100.00	28.96	45.02	15.26	6.37	2.25	0.87	0.76	0.37	0.14
1988年	100.00	27.07	44.86	15.94	5.80	3.25	1.47	0.85	0.40	0.20
1989年	100.00	26.94	42.80	18.40	6.42	3.19	0.99	0.76	0.32	0.10
1990年	100.00	23.50	45.30	16.69	7.05	3.96	1.95	0.92	0.46	0.12
1991年	100.00	22.64	41.87	19.98	6.76	4.63	2.41	0.64	0.60	0.29
1992年	100.00	20.26	40.89	22.20	8.88	2.89	2.53	1.05	0.65	0.33
1993年	100.00	19.00	42.60	21.30	7.91	4.18	3.03	0.79	0.73	0.36
1994年	100.00	18.96	42.21	20.95	8.21	4.29	3.51	1.09	0.53	0.08
1995年	100.00	18.74	39.25	22.21	8.00	5.39	3.93	1.27	0.52	0.54
1996年	100.00	16.72	37.24	21.63	10.04	6.85	4.14	2.11	0.69	0.34
1997年	100.00	15.67	37.81	21.27	8.74	6.73	5.15	2.92	1.03	0.47
1998年	100.00	14.06	38.01	20.85	9.49	6.84	5.70	2.89	1.52	0.46
1999年	100.00	14.10	35.71	20.15	10.68	7.91	5.33	4.38	0.94	0.55
2000年	100.00	12.60	34.21	21.13	11.56	8.22	6.27	3.79	1.47	0.60
2001年	100.00	11.33	32.62	17.89	12.04	9.31	7.53	5.87	2.44	0.68
2002年	100.00	9.23	32.16	21.31	12.03	8.96	7.89	5.35	2.28	0.60
2003年	100.00	7.55	28.60	18.55	11.30	9.47	9.11	8.13	4.28	1.92
2004年	100.00	6.16	27.80	21.59	11.63	9.25	8.32	7.69	5.15	1.88
2005年	100.00	5.23	29.24	21.38	12.19	9.52	8.26	7.69	4.33	1.67
2006年	100.00	5.64	25.84	24.91	13.17	9.44	8.13	6.73	3.67	1.92
2007年	100.00	5.03	26.77	23.91	14.79	8.80	8.54	5.99	4.06	1.82

(出所)「婦女労働統計」(中華民国97年9月)、付表46、190、191頁。

表6 平均世帯人数(単位:戸数、人)

	世帯数	平均世帯 人数	平均世帯 成人人数	平均世帯 就業人数
1987	4,574,092	4.41	2.64	1.80
1988	4,735,172	4.28	2.59	1.78
1989	4,896,258	4.25	2.61	1.77
1990	5,026,450	4.19	2.61	1.77
1991	5,159,991	4.16	2.62	1.76
1992	5,287,388	4.11	2.60	1.51
1993	5,419,067	4.10	2.64	1.77
1994	5,567,351	4.02	2.61	1.75
1995	5,731,179	3.94	2.58	1.71
1996	5,908,262	3.92	2.61	1.71
1997	6,104,309	3.84	2.60	1.69
1998	6,273,056	3.77	2.59	1.64
1999	6,431,105	3.63	2.54	1.60
2000	6,588,644	3.62	2.54	1.58
2001	6,730,886	3.58	2.55	1.56
2002	6,839,390	3.65	2.63	1.57
2003	6,961,560	3.53	2.60	1.54
2004	7,083,445	3.50	2.57	1.53
2005	7,206,883	3.42	2.57	1.51
2006	7,307,999	3.41	2.56	1.52
2007	7,414,281	3.38	2.57	1.50

(出所)「労働統計統計年報、2009」、316頁。

表7 15歳以上人口の婚姻状況

	結婚数	外国人との結婚数	大陸からの許可された婚姻数	結婚数	外国人との結婚数	大陸からの許可された婚姻数
				%	%	%
1993	155234		4162	100.0		2.7
1994	171074		7177	100.0		4.2
1995	161258		7926	100.0		4.9
1996	167314		9716	100.0		5.8
1997	168700		12115	100.0		7.2
1998	140010	10454	15041	100.0	7.5	10.7
1999	175905	14674	21165	100.0	8.3	12.0
2000	183028	21338	39678	100.0	11.7	21.7
2001	167157	19405	32656	100.0	11.6	19.5
2002	173343	20107	33840	100.0	11.6	19.5

(出所)「中華民国社会指標統計、2002」、6頁、8頁。

表8 国籍別新婦(単位:人、%)

	合計	本国人	大陸地区	香港マカオ	東南アジア	その他国家
2003	173065	124665	31353		16600	447
2004	131453	103319	10386	181	17182	385
2005	141140	115852	13976	191	10703	418
2006	142669	121953	13641	259	6371	445
2007	135041	113482	14350	245	6500	464
2008	148425	130429	12149		5315	532
2003	100.0	72.0	18.1		9.6	0.3
2004	100.0	78.6	7.9	0.1	13.1	0.3
2005	100.0	82.1	9.9	0.1	7.6	0.3
2006	100.0	85.5	9.6	0.2	4.5	0.3
2007	100.0	84.0	10.6	0.2	4.8	0.3
2008	100.0	87.9	8.2		3.6	0.4

(出所)「中華民国内政統月報、2009年9月」、38、39頁。

「内政統計年報、2003年」、57~59頁。

「内政統計年報、2008年」、76~79頁。

東アジア・欧米諸国における同棲と
その関連要因

——少子化対策への含意——

小 島 宏

(早稲田大学社会科学総合学術院)

東アジア・欧米諸国における同棲とその関連要因——少子化対策への含意——

小島 宏（早稲田大学社会科学総合学術院）

I. はじめに

国連人口部による低出生力国におけるパートナー関係行動と出生行動に関する報告書（UN 2003）によれば、東アジア諸国は南欧諸国、オーストリア、カナダ、ドイツとともに高い第1子出生年齢、高い無子割合、低い2子以上をもつ傾向によって特徴づけられる。しかし、東アジアの場合、そのほかに晩婚、高い出生性比（日本と最近の韓国を除く）、高い国際結婚割合、低い同棲割合も特徴であると考えられる。いわば東アジア型の「第2の人口転換」が進行しつつあるとも言えよう。日本を除く東アジア諸国、そして南アジア諸国では高い出生性比が30年近く継続していることからすでに男性の結婚難が始まっている、今後、さまざまな人口学的、政治的、社会経済的影響が予想されている（Hudson and den Boer 2004）。台湾と韓国で国際結婚が急増した背景には男性の結婚難があると思われる。

男性の結婚難のもう一つの帰結として国際結婚の増加とともに同棲の増加も考えられる。女性の「結婚適齢期」が高等教育を受けたり職業キャリアを積んだりする時期に重なることから、女性が同棲によって平等主義的な男女関係を保ちながら潜在的な結婚相手をキープするためのライフコース戦略として「同棲戦略」が採られているとフランスの家族社会学者 de Singly (1987)によって指摘されたが、男性の結婚難が一般的な状況では女性にとっての売り手市場となるため、女性がそのような戦略を探りやすくなるはずであり、東アジア諸国でも同棲が増加する可能性が考えられる。

二十数年前に筆者（小島 1983）は欧米諸国における同棲増加とその人口学的影響について文献サーベイを行ったが、若年における失業者と不安定就業者の増加、女性の四年制大学進学率上昇をはじめとする近年の日本の若者を取り巻く状況は第1次・第2次のオイルショック後に「ライフコース戦略」として同棲が広がり始めた一部の西欧諸国の状況に似たところがあるように思われるという点でも、日本で同棲が急増する可能性が十分ある。他方、Kojima and Rallu (1997, 1998)では洗練された指標を用いた出生力パターンについて日仏比較を行ったが、1980年代前半まで類似していた日仏の出生力パターンが異なるようになった要因として日本では30代におけるキャッチアップ出生が増えないことに加え、同棲カップルによる出生が増えないことが見いだされ、同棲増加の人口学的影響が改めて浮き彫りにされた。

岩澤(2005)も慎重ながらパートナー関係の選択肢として今後、日本で、同棲が増加する可能性を示唆している。日本では高度経済成長開始以前の農外就業機会が少ない時期に伝統的なタイプの婚前同棲とも言える「足入れ婚」が農村で少なからずあり、その後、現在の30代男女の親に当たるベビーブーム世代や後続世代が大学に進学し、大学進学率が急上昇した時期に「同棲時代」という言葉が流行したが、これらの時期に青春時代を過ごした世代に子供や孫の世代が同棲することについて理解があるとすれば、今後、同棲が急増する素地が十分にあると言えよう。

表1は「出生動向基本調査・独身者調査」による未婚者における同棲経験割合の推移（三田・岩澤 2007:37）を転載したものであるが、近年、20代後半、30代前半の未婚男女で同棲経験がある者が10%前後に達しており、特に2000年代前半、女性で急増しているようにも見受けられる。未婚者における同棲経験割合のピークが30代後半から20代後半に移っただけでなく、それらの年齢階級以外でも全般的な増加傾向がみられる。18~34歳の未婚者における同棲経験割合は全般的に男性の方が女性よりも高いが、2002年には女性の方が高くなっているが、実態を反映している可能性が高いように見受けられる。

表2の最初のパネルは「第1回人口・家族・世代世論調査」（2005年）による全配偶関係女性に

における同棲経験割合（岩澤 2005:88）を転載したものであるが、20代後半と30代前半が20%台でピークとなっている。また、この調査では同棲継続期間が1年以上の同棲経験も尋ねており、その場合は同棲経験割合が半分近くに減るところから見て、日本における同棲の多くが1年未満の短期のものであることがわかる。また、中央のパネルは「結婚と家族に関する国際比較調査」の第2ウェーブ（2007年）による全配偶関係男女における同棲経験割合（津谷 2009:56）を転載したものであるが、男女ともやはり20代後半と30代前半が20%台でピークとなっており、表1の未婚者での同棲経験割合のレベルが比較可能だとすれば、これらの年齢階級の既婚者で同棲経験者割合が比較的高くなっていることが窺われる。

表2の最後のパネルは「ジェンダー研究のフロンティア」韓国パネル調査（2004年）によるソウルにおける配偶関係別男女の同棲経験割合（竹澤 2005:5）を示したものである。無配偶の者には離死別者が含まれているためか、30代後半以降の男性で高い割合が示されているが、女性と若年の男性においても無視できない程度の同棲経験割合があることがわかる。また、表3の最後のパネルの「東アジア社会調査（EASS）」の結果も無視できない程度の調査時点での同棲割合を20代ないし30代で示しており、東アジア諸国においても同棲増加の兆しがあるように思われる。

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策推進室では2005年の「少子化社会に関する国際意識調査」（日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンの5カ国を対象）に引き続き、2009年に「アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究」の一環として東アジア3カ国で意識調査を実施したが、表3の最初の二つのパネルに示されているとおり、2005年調査において日本で0.9%であった20-49歳男女における同棲者割合が、2009年調査においては2.9%に上昇しているだけでなく、同棲経験者割合が13.2%から22.5%へと上昇している。2005年前後の他の調査（不破 2007、岩澤 2005、三田・岩澤 2007、津谷 2006、津谷 2009）の結果から見ると2005年調査の結果が過小であったにしても、2009年調査の結果が示すとおり、近年、同棲が実際に増加している可能性が高い。また、シンガポールと韓国でも比較的高い同棲経験割合が示されている。2009年調査では2005年調査と同様、同棲状態・同棲経験とその関連要因の分析が可能となったという点で意義深い。また、その関連要因を探ることにより、政策的対応についてなんらかの手がかりを得られる可能性もある。

以前、共著論文（Rallu and Kojima 2002）でフランスについては同棲・初婚の状態・タイミング等の規定要因の分析を行ったが、日本については初婚の規定要因の分析しかできなかつた。そのことが念頭にあった上、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策推進室による「アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究」に専門委員として参画して調査データに関連して執筆し（小島 2009c）、その際に2回分の調査のミクロデータの継続的な学術利用を許可されたことから、本稿では日本、韓国、シンガポール、アメリカ、フランス、スウェーデンにおける同棲とその関連要因に対する学歴の影響を中心に比較分析を行うことにした。

本稿においては同棲状態・同棲経験とその関連要因に対する学歴の影響を中心として、内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策推進室による2009年の東アジア3カ国比較調査（以下では「2009年調査」と省略）と2005年の5カ国比較調査（以下では「2005年調査」と省略）のミクロデータを比較分析した結果を示すこととする。なお、それに先立ち、クロス表分析の結果を示すが、この部分とそれに先立つ部分は既刊の拙稿（小島 2009c, 2010）とある程度、重複することを予めお断りしたい。

II. 既存研究

欧米諸国では同棲の頻度が以前から高かったため、その関連要因を分析した研究は1980年代から少なからずあるが、日本では頻度が低かった上、ある程度大規模な調査で同棲状態・同棲経験につ

いて尋ねたものが少なかったため、既存研究が比較的少ないと見えよう。一部の欧米諸国では POSSLQ (Partners of the Opposite Sex Sharing Living Quarters) の概念を用いたセンサス等のミクロデータの再集計により過去から現在に至る同棲状態の推計が可能であるが (Casper and Cohen 2000) 、日本では国勢調査等が事実婚主義であるため、同棲について既存調査のミクロデータを用いた再集計や分析が事実上不可能である。また、一部の欧米諸国では各種のミクロデータを比較検討した上で現在および過去における同棲の水準や変動を評価することが可能であるが (Murphy 2000, Hayford and Morgan 2008) 、日本では前述のとおり、同棲について尋ねた調査自体が少なく、それらが公開されている訳ではないので、評価するのが難しい。過去における同棲については調査バイアスや記憶劣化の影響を受けやすいため、調査での質問方法、測定、分析が難しいとされている (Bell et al. 2007, Burstein et al. 2003, Knab and McLanahan 2006, Manning and Smock 2005, Pollard and Harris 2006, Teitler et al. 2006) 。同棲は定義をするのが難しい上、ステigmaが付与されるような場合には不正確な申告や過小申告が生じやすい (Hayford and Morgan 2008) 。日本では前述の理由で同棲に関するミクロデータからの情報を評価するのが難しいため、問題があるにしても利用可能なデータを用いるほかはない。日本でも調査間に水準の差異がある場合でも、変動については調査間で類似性がみられるように見受けられるので、多変量解析をする場合は問題が少ないように思われる。

日本の研究者で日本について調査時点での同棲の規定要因について多変量解析を最初に実施したのは、岩澤(2005)が指摘するとおり鈴木(2002)が最初のようで、1992年「第10回出生動向基本調査・独身者調査」のミクロデータを用いて調査時に18~49歳(全数を使ったとすれば)の未婚男性では農業・自営、DID居住、未婚女性では中卒、農業・自営、DID居住の場合に同棲が多いことを見いだした。

岩澤(2005)は2004年「第1回人口・家族・世代世論調査」のミクロデータを用いて調査時に20~49歳の女性について1954~64年生まれと1980~84年生まれで1年以上の同棲経験確率が低く、中卒で高く、短大・高専卒で低く、父親が中卒の場合に低く、専門(専修)学校卒の場合に高いことを示している。また、1954~64年生まれと1980~84年生まれで同棲持続期間が短く、中卒で長く、短大・高専卒と大学・大学院卒で短く、父親が専門(専修)学校卒の場合に長いことも示している。同じデータを用いてその研究を拡張した Raymo et al.(2009)では1965~79年生まれで同棲経験確率が高く、短大卒・大卒で低く、学卒後のパート就業・自営従事の場合に高く、若干の意識変数が有意な効果をもつことが見いだされた。また、同棲持続期間については父親の学歴が弱い正の効果をもち、若干の意識変数が有意な効果をもち、同棲の結婚への移行については父親の学歴が負の効果をもち、若干の意識変数が有意な効果をもつことも見いだされた。

津谷(2006)は2004年「結婚と家族に関する国際比較調査」のミクロデータを用いて調査時に25~69歳の女性では同棲経験確率が年齢とともに下がり、中卒以下で高く、短大・高専卒、大学・大学院卒で低く、妹が2人以上の場合に高く、15歳時に父親不在の場合に高いことを示すとともに、25~69歳の男性でも同棲経験確率がほぼ一貫して年齢とともに下がり、中卒以下で高く、大学・大学院卒で低く、学歴不詳・無回答で高く、兄が2人以上の場合に高く、15歳時に父親不在の場合に高いことを示している。また、津谷(2009)は2004年調査に加えて2007年調査のパネルデータを用いて、学卒後の正規雇用が男性では同棲経験に有意な効果をもたないが、女性では有意な負の効果をもつこと、男性では中卒以下の学歴が弱い正の効果をもつこと、大卒の学歴が男女とも負の効果(男性では各種専門学校卒、女性では短大卒も負の効果)をもつこと、男性では25~39歳、女性では25~34歳にピークがあることを示している。しかし、その分析結果の表は年齢と学歴の交絡作用がある可能性を示すようにも見受けられる。

また、不破(2007)が利用しているのがインターネット調査(経済産業省の2005年「結婚相談・結婚情報サービスに関する調査」)のミクロデータで、同棲については多変量解析を行っていないが、同棲に関する新たな傾向を示しているように見受けられる。また、善積(1994)による1992~93年の非法律婚カップル調査では4つの類型のうち「制度的阻害要因型」(国籍、経済的理由、子の立場

考慮、重婚）には中高卒が多く見られるものの、それ以外にも3類型があることから、岩澤（2005）が指摘するような同棲経験者間での異質性が考えられるため、仮説は設けるのが難しい面もある。

小島（2009b）は仮説を設けずに、内閣府の2009年調査のミクロデータを用いて、3カ国についてほぼ同一のモデルによって調査時点での同棲有無と同棲経験有無のカテゴリー変数を従属変数とする2項ロジット分析を行うとともに、調査時点の年齢と同棲開始年齢から同棲開始年と同棲持続期間を推定し、それらに基づくカテゴリー変数を従属変数とする2項ロジット分析も行った。日本については独立変数として性別、年齢、学歴、職業、就業状態、市郡区分（政令指定都市、その他の市部、郡部）、宗教の有無をいずれもダミー変数として用いた。その結果、調査時点での同棲に対して20代前半の年齢が正の効果をもち、高等教育が負の効果をもった。また、同棲経験に対しては女性であること、年齢、高等教育、公務員・家事従事、郡部居住、宗教をもつことが負の効果をもった。同棲経験者の同棲開始時期については、前回調査実施年の2005年以降の開始に対して自営業者、専門職、失業者であることが正の効果をもち、年齢が負の効果をもった。また、1999年以降（本稿の分析における区分では2000年以降）開始に対して年齢が負の効果をもち、高等教育と自営業従事（農業を含む）が正の効果をもった。同棲持続期間については非正規就業が2年末満の同棲に正の効果をもち、学生・無職であることと失業者であることが4年末満の同棲に負の効果をもった。

他方、竹沢（2005）は2004年「ジェンダー研究のフロンティア」韓国パネル調査のミクロデータを用いてソウル首都圏における同棲経験について分析し、男女において学歴が負の効果をもつほか、男性では離婚経験が正の効果をもち、女性では非伝統的意識が正の効果をもつことを示しているが、今回の調査で離婚歴はわからず、意識については潜在変数が同棲と非伝統的意識の両者を規定している可能性が否定できないため、本稿の分析ではこれらの変数を導入しないこととする。研究の蓄積がある欧米諸国の研究では必ずしも同様な独立変数が利用可能ではなく、東アジア諸国と同様、遅れて同棲が広がりつつある南欧諸国では規定要因の効果が異なる場合もあるようで、北西欧を中心とする欧米諸国の既存研究に依拠して仮説を構築するのが良いのかどうかもわからない。

実際、欧米諸国の中でも遅れて「第2の人口転換」を経験し、超低出生率に直面するといった点で東アジア諸国と類似性がある南欧諸国では同棲が急増しつつあるが、北西欧諸国とは若干異なるパートナー関係全般の変化を示しており、東アジアに関する分析の参考になるようと思われる。少なくとも日本については福田（2007a, 2007b）の実証分析結果にも依拠するものと思われるが、Dominguez-Folgueras and Castro-Martin（2008）は女性の経済的自立（教育水準・就業率の向上）が結婚の「利得」と望ましさを減らしたとする「自立仮説」が当てはまることがミクロデータにより実証されているのは先進諸国の中ではイタリアと日本くらいだと認識の下で、同仮説がスペインとポルトガルに当てはまるかどうかをミクロデータの実証分析で検証することを試みた。その結果、両国で高学歴が結婚に対して負の効果をもち、その効果が最近の出生コホートほど強まっており、結婚については「自立仮説」が支持された。

結婚に関する「自立仮説」について詳しくは福田（2007a）のレビューを参照されたいが、同仮説によれば、結婚よりも平等主義的なパートナー関係をもたらす同棲に対して高学歴は正の効果をもつはずである。しかし、Dominguez-Folgueras and Castro-Martin（2008）によれば、ポルトガルでは高学歴が同棲に対して抑制効果をもつてに対し、スペインでは高学歴が結婚と比べた場合の同棲には促進効果をもつが、未婚と比べた場合の同棲には促進効果をもたないことから、同仮説は必ずしも支持されていない。Dominguez-Folgueras and Castro-Martin（2008）は他の研究者の研究成果を引用しながら、南欧では北西欧のように同棲中の男女の関係が平等主義的にならず、男性が家事・育児にあまり参加しないため、高学歴女性にとって同棲が未婚と比べて十分に魅力的ではないのではないかと述べている。日本における近年の同棲、特に「プチ同棲」や「半同棲」においても男女関係が必ずしも平等主義的でないと風説もあるので、いずれは検証すべき仮説となるかもしれない。

Dominguez-Folgueras and Castro-Martin（2008）によれば、スペインでは教育の同棲に対する効果が出生コホート間で一貫しているのに対し、就業は年長のコホートでは結婚に対して抑制効果があ

るが、年少の出生コーコートでは結婚と同棲、特に同棲に対して促進効果がある。このような変化の背景には近年における全般的な高学歴化と雇用の不安定化により女性が「自立」を維持することが困難になる状況があるとしており、同様な状況がある日本でも出生コーコート間で同棲に対する教育や就業の効果に変化がある可能性も考えられる。

Löffler(2009)はイタリアのパネル調査のデータにより親の学歴をコントロールすると女性の学歴が同棲に対して負の効果をもつが、コントロールしないと正の効果（かすかにU字型の効果）をもつことを見いだした。また、失業した女性は同棲を経ないで直接結婚する可能性が高いことも見いだしたが、これには同棲の場合に親の住宅援助を得にくいことも関わっているとのことである。Shröder (2008)はイタリア南北2地域における定性的な研究により、雇用の不安定性が同棲の緩慢な普及にどのような影響を与えているかを検討したところ、カップルが少なくとも一時的な仕事に就ける可能性は北部の方が南部より高いため、また、北部では親の援助も期待できるため、北部では同棲を決意する際の障害が少ないのに対して、南部では親の承認が得られず、援助を期待できないことが多いため、同棲するのが経済的に困難であることを見いだした。日本でも近年の不況が結婚だけでなく、同棲を含むパートナー関係全般の形成を抑制している可能性も考えられる。

カナダにおける同棲の規定要因を分析した Mongeau et al.(2001)は不況の影響がコーコート間で異なることを示している。年長のコーコートでは雇用の不安定性が女性の結婚を促進したのに対して、年少のコーコートでは男性の結婚を抑制するとともに女性の同棲を促進したことである。また、彼らの分析によれば、学歴の影響もコーコート間で異なり、年長のコーコートの場合とは逆に年少のコーコート女性では大卒者の結婚確率が最も高くなり、同棲確率が最も低くなっている。従って、雇用の不安定性や学歴による結婚・同棲を含むパートナー関係に対する影響も変化すると考えた方が良いのかもしれない。

同棲が困難であると LAT (Living Apart Together) という別居型パートナー関係が広がる可能性が考えられるが、Regnier-Loilier et al. (2009)によれば 1970 年代初頭のフランスでは大学生や失業中の若年層で同棲が広がったが、近年のフランスでは LAT が広がりつつある。この背景には同棲するために職業キャリアを捨てるのを拒否する女性が増加しているだけでなく、カップル解消に伴う新たな関係の形成の増加があるという。

日本でも近年の不況が結婚だけでなく、同棲を含むパートナー関係全般を抑制している可能性も考えられるし、最近の拙稿（小島 2009c）での分析結果もそのような可能性を示唆している。しかし、「自立仮説」を同棲について直接的に検証した分析が少なく、福田 (2007a, 2007b) のように結婚に限定した研究の方が一般的なようであるので、「自立仮説」のみを検証することを念頭に置いて同棲状態・同棲経験について分析・解釈を加えることには困難であろう。その上、Fukuda(2009)は最近のコーコートで結婚に対する学歴の影響が負から正に逆転し、「自立仮説」が当てはまらなくなっていることを示している。いずれにしても結婚タイミングの規定要因については以前のサーベイ論文（小島 1990）で示したとおり、多種多様な仮説があり、それらの多くは同棲についても当てはまるが本稿で再検討することが困難なため、本稿は仮説検証型の研究としないことにする。

III. データ・分析方法

内閣府による 2009 年初頭の 3カ国比較調査（日本、韓国、シンガポールで実施）は 2005 年末の 5カ国比較調査（日本、韓国、アメリカ、フランス、スウェーデンで実施）と比べて、広義の東アジアを調査対象とした点が特徴的である。特に、比較的長期にわたり積極的な少子化対策を実施してきたばかりでなく、民族的・宗教的な多様性をもつて都市国家、シンガポールを調査対象国に加えた点に意義があろう。調査内容に関しては基本的に 2005 年調査を踏襲しているが、東アジアに適したと思われる設問を若干加え、適さないと思われる設問を若干減らしている。

調査実施会社が変わり、調査実施方法が変わったことによると思われるが、2009年調査では日本における同棲経験者割合が2005年調査と比べて上昇する一方、韓国女性における同棲経験者割合が低下している。日本については近年実施された他の調査と比べると2005年調査では同棲経験者割合がかなり低めであったが、2009年調査では他の調査に近い水準となっており、ある程度、詳細な分析が可能となっている。このような相違が生じた要因として、2005年調査では直接で実施された割合が高かったため回答しにくかったのが、2009年調査では留置で実施された割合が高かったため回答しやすかったというようなことが考えられる。実際、2005年調査では初めての同棲を開始した年齢について「わからない」という回答が少なからずあったが、2009年調査ではそのような回答が項目として立てられていないということがそのような可能性を示しているように思われる。また、2005年調査では抽出された地点内で選挙人名簿か住民基本台帳を用いて対象者を抽出したと思われるが、2009年調査では調査実施期間が短かったことやこれらの名簿の利用可能性が低下したことによるのか、エリア・サンプリングと割当法により調査対象者を抽出したようである。

その結果、2005年調査では名簿に基づく調査で把握しにくいと思われるような、同棲経験割合が高いような属性（年齢・性別・配偶関係・居住形態等）をもつ対象者の調査漏れがあったのに対して、2009年調査ではそのような回答者が2005年調査よりも高い割合で把握された可能性もある。さらに、「平成の大合併」により抽出単位の地方自治体の人口規模別構成が変わったことと関連して都市的な地点が抽出される可能性が高まったというようなこともあるのかもしれない。韓国についても同棲経験者割合の低下が調査実施方法の変更による可能性が考えられる。また、韓国では低学歴の者の割合も大幅に低下したが、低学歴であることを答えるのに日本以上の抵抗感があるようなので、調査実施方法の変更により同棲の場合と同様、不正確な回答が増加した可能性が考えられる。

調査実施方法の相違に加え、日本でも短期間の同棲が広がりつつある実態を調査結果が反映している可能性も考えられる。実際、欧米で最初に同棲が広がった第1次・第2次石油危機後は若年男性の失業や不安定就業が多く、若年女性の高学歴化・職業キャリア追求が進んだ時期で、若年男性の不安定就業増大や若年女性の四年制大学進学率上昇を経験している近年の日本と共通点がある。しかし、同棲期間が短期化しているとしても過去3年程度の変化にしては差が大きすぎるので、やはり調査実施方法の相違により説明される部分が大きいように思われる。また、言うまでもないことであるが、各国の標本規模が千ケース程度の調査では標本誤差・非標本誤差が大きくなるのもやむを得ないことであろう。

そうだとすれば、パートナー関係全般に関する日韓両国の調査結果やそれと関連する意識・行動全般に関する調査結果について、2005年調査と2009年調査の水準の差をあまり強調しすぎない方が良いようにも思われる。アメリカにおける同棲経験者割合の調査間の相違を分析した Hayford and Morgan(2008)によれば、過去の同棲歴については時間の経過とともに意図的・非意図的な申告漏れが増え、特に女性でその傾向が強いため、複数調査のミクロデータをマージせずに単一調査のミクロデータに基づいて経年変化や属性間の差異について男女別に検討すべきかもしれない。

2009年調査の調査内容・調査方法について詳しくは内閣府(2009)の『アジア地域（韓国、シンガポール、日本）における少子化対策の比較調査研究報告書』の調査報告の部分を参照されたいが、日本における調査は全国から2段層化無作為抽出で選んだ市区町村の調査地点におけるエリア・サンプリングにより、男女年齢の割当数に基づいて20～49歳男女千人を抽出しながら2009年2～3月に実施した標本調査である。2009年調査では2005年調査同様、同棲を含む配偶関係とともに同棲経験者に同棲開始年齢が尋ねられている。また、結婚も同棲もしていない者に対してパートナー関係の状況も尋ねられている。なお、2005年調査について詳しくは内閣府(2006)の『少子化社会に関する国際意識調査報告書』を参照されたい。

本稿ではまず、同棲割合、同棲経験割合、平均婚前同棲開始年齢、平均婚前同棲年数に関する年齢階級別差異のクロス表分析の結果を示した後、同棲経験があるかどうか、調査時点での同棲中であ

るかどうかという2つのカテゴリー変数を従属変数として学歴とその年齢階級との交絡作用の影響を中心とする規定要因の2項ロジット分析の結果を提示する。次に、婚前同棲有無別結婚経験（同棲後結婚、直接婚、未婚）を従属変数として学歴とその年齢階級との交絡作用の影響を中心とする規定要因の多項ロジット分析の結果を示す。さらに、Rallu & Kojima(2002)にならって、各種ユニオン（総数、初めての同棲、初婚、同棲後の初婚、直接婚の初婚）のタイミング（年齢）を従属変数として学歴の影響を中心とする規定要因の比例ハザード分析（コックス回帰）の結果を提示する。それに加え、学歴と婚前同棲との交差項を含む初婚タイミングと第1～3子出生タイミングの規定要因に関する比例ハザード分析の結果を示し、同棲・初婚間隔と第1～3出生間隔（年数）に関する比例ハザード分析の結果について論じることにする。

同棲期間は初婚経験者については初婚までの期間、未婚者に対しては調査時点までの期間を用いたが、初婚年齢または調査時点の年齢と婚前同棲開始年齢から婚前同棲期間を推定し、婚前同棲開始年を推定した（2009年調査の場合は2009年初頭に実施されたので2008年から婚前同棲期間を減じ、2005年調査の場合は2005年末に実施されたので2005年から減じた）。多変量解析では男女別の分析を行ったため、独立変数としては年齢5歳階級、学歴を用い、日本と韓国については居住地特性（大都市、中小都市、農村）、都市国家のシンガポールについてはその代わりに民族（マレー系、中国系、インド系）と国籍（外国人、国民）をいずれもダミー変数として用いた（下線は基準カテゴリーであることを示す）。また、年齢5歳階級と高学歴の交差項を追加的に投入した。しかし、居住地特性は調査時点におけるものであるため、過去の同棲については逆の因果関係がある可能性も否定できない。さらに、分析に際してはSAS/CATMODとSAS/PHREGの各プロシージャを用いたが、エリア・サンプリングと割当法により個人の標本抽出がなされているため、実際の標準誤差はSASが算出するものよりも大きい可能性があるので、結果の解釈には注意を要する。

IV. 分析結果

1. クロス表分析

（1）男女年齢階級別結果

表3の左側パネルは2009年の今回調査に基づいて国別・男女年齢10歳階級別に同棲割合、同棲経験割合、平均婚前同棲開始年齢、平均婚前同棲年数（婚前同棲開始年齢と初婚年齢ないし現在年齢との差の算術平均）を示したものである。第1列に示された調査時点で同棲中の者の割合は日本とシンガポールで男女とも3%程度であるが、韓国の場合は男性でも1%、女性では0%という低水準になっている。一般的には年齢が高くなるほど同棲割合は低下する傾向があるが、日本女性では離別者によるものなのかもしれないが、40代で上昇しているのが興味深い。また、右側パネルの前回調査の結果と比べると韓国の数値、特に女性の数値は過小ではないかと思われる。

表3左側パネルの第2列に示された同棲経験割合は日本では22.5%と高いが、韓国では5%、シンガポールでは10%と日本よりはかなり低い。女性よりも男性の方が高いが、これはHayford and Morgan(2008)がアメリカについて見いだしたとおり、女性の申告漏れの傾向が強いためであろう。年齢階級別にみると、日本の男女と韓国の男性では30代でもっとも同棲経験割合が高いが、韓国の女性とシンガポールの男女では20代が若干高い。日本では30代が20代よりも突出して高いのが目に付くが、1992～2001年の「複合不況」の時期に学校を卒業した世代で婚前同棲が増加した可能性が示唆される。

第3列の平均婚前同棲開始年齢は日本の男性で25.1歳、日本の女性で23.2歳であるが、いずれも韓国とシンガポールよりも若干低めとなっている。各国において若いほど平均婚前同棲開始年齢が低くなっているが、これは若いほど調査時点で同棲中の者が多く含まれるためであろう。女性が少數例の韓国を除き、男女の平均婚前同棲開始年齢の差が2歳程度あるが、平均初婚年齢の男女差と対応しているものと思われる。

第4列の平均婚前同棲年数は日本では2.36年で、3.3年前後の韓国とシンガポールより短めとなっている。近年の日本の同棲は婚前の短期のものが比較的多いのではないかと推測される。韓国の男性では年齢階級間であまり大きな差がないが、日本とシンガポールでは若いほど平均婚前同棲年数が短くなっている、年齢が高まるにつれて婚姻に代わるような同棲の割合が高まるのかもしれない。

表3の右側パネルは2005年調査に基づいて左側パネルと同じ指標を計算した結果である。第1列に示された調査時点での同棲中の者の割合は日本では1%弱であり、2009年調査と比べると3分の1程度で、特に女性で低くなっているが、おそらく実態の差というよりも調査方法の差によるものなのであろう。韓国の場合には1%強で日本より高くなっている、2009年調査と比べると2倍であるが、やはり調査方法の差の影響が考えられる。日本の場合と同様、女性より男性の方が高くなっている。日韓両国では年齢が高くなるにつれて同棲割合が低下する傾向がある。

表3右側パネルの第2列に示された同棲経験割合は日本では13.2%と2009年調査よりも1割程度低く、男女がほぼ同水準となっている。韓国では6.4%と2009年調査より若干高いが、同様に大きな男女差を示しており、女性の申告漏れの傾向が強いというHayford and Morgan(2008)がアメリカについて見いだした知見のとおりになっている。年齢階級別にみると、日本の男性と韓国の男女では30代でもっとも同棲経験割合が高いが、日本の女性では20代が若干高い。

第3列の平均婚前同棲開始年齢は日本の男性で22.2歳、日本の女性で23.0歳と、男性の方が低くなっている。女性の場合は2009年調査と同程度であるが、男性では2009年調査よりも2歳低くなっているため、やや不可解な面もある。しかし、同様な男女差は韓国についても見られるし、同棲経験の申告数が少ない上に比較的大きな男女差があることによるものと思われる。もっとも韓国では男性で25.3歳、女性で27.5歳と2009年調査よりも3~4歳ほど平均婚前同棲開始年齢が高い。両国において若いほど平均婚前同棲開始年齢が低くなっているが、これは若いほど調査時点で同棲中の者が多く含まれるためであろう。おそらく過小申告のために日韓両国では女性の方が男性より平均婚前同棲開始年齢が高い。

第4列の平均婚前同棲年数は日本では3.06年と2009年調査の2.36年よりは長いが、2009年調査の韓国やシンガポールの水準に近い。2005年調査の男性では20代と30代に大きな差があることからも近年、短期の同棲が増えた可能性も考えられないわけではないが、調査方法の差にもよるのではないかと推測される。韓国では男女とも年齢階級間の差が日本の男性と同様に大きい。

表3右側パネルで欧米諸国（アメリカ、フランス、スウェーデン）と東アジア諸国（日韓）を比べてみると、第1列の同棲割合は低水準の日韓両国に対してアメリカでは30.7%、フランスでは18.8%、スウェーデンでは29.3%と欧米3カ国ではあるかに高い水準となっている。アメリカでは女性の方が男性よりも高い割合になっているが、フランスとスウェーデンでは日韓両国と同様、男性の方が女性よりも高い割合となっている。日韓両国とスウェーデンでは年齢が高くなるにつれて同棲割合が低下する傾向がある。逆に、アメリカでは年齢が高くなるほど同棲割合が上昇する傾向があり、離別者等が同棲に移行している可能性が窺われる。フランスでは女性の場合は年齢が高くなるにつれて同棲割合が低下するが、男性の場合は30代でピークを迎えている。

表3右側パネルの第2列の同棲経験割合はアメリカでは58.7%、フランスでは53.2%と日韓両国よりはかなり高いが、スウェーデンの75.9%よりは低水準となっている。アメリカでは女性よりも男性の方が若干高く、女性の申告漏れの傾向が強いというHayford and Morgan(2008)が見いだした知見のとおりになっている。しかし、フランスとスウェーデンでは逆に、男性よりも女性の同棲経験割合が高い。年齢階級別にみると、日本の男性と韓国の男女では30代でもっとも同棲経験割合が高いが、日本の女性では20代が若干高い。アメリカ、フランス、スウェーデンの男女でもほぼ同様な結果が得られており、普遍的な年齢別パターンのように見受けられる。しかし、これが実態を反映しているのか、申告漏れの傾向を反映しているのかはわからない。

第3列の平均同棲開始年齢は日韓両国とは異なり、欧米諸国では男性よりも女性の平均同棲開始